

## 2.不寛容社会について

不寛容社会について伺います。

ここ数年、日本の社会が他人の人格や行動を極端に攻撃し、再チャレンジを認めないなどの不寛容な社会になっているのではないかと感じられてなりません。19人の障がい者が殺害された相模原事件では、犯人が「障がい者は不幸しか作らない」から「安楽死させた」など理不尽な主張を繰り返し、日本の社会の行く末に対し暗澹とした気持ちにさせられました。最近も SNS 上で誹謗・中傷を繰り返されたとされる女子プロレスラーが自殺に追い込まれる事件がありました。



人間性の、どこか大事な部分が欠けてしまったかのような社会的事象はなぜ頻発するのか。不寛容社会に関する県民の意識を把握し、不寛容社会がもたらす人権侵害やいじめ、トラブルをとらえるとともに、行政や企業活動などへの影響を探るため、4月、公明党福岡県議団は、18歳から69歳までの男女県民2,000人を対象にインターネットによる調査を行いました。以下、結果の概要を述べ質問します。

まず、県民のメディアとの関りを聞きました。SNSへ投稿した経験がある人は「ツイッター」が24.9%。若者ではより高率で、18歳から29歳の男性では48.4%、女性では50.3%でした。SNSに縁遠いとされる高齢者でも60代男性で14.4%と一定数出現しています。福岡県の18歳から69歳までの人口は約300万人であり、この世代のツイッターでの情報発信者が約70万~80万人存在することを示しています。インターネットの黎明期に予言された「誰もが情報発信者」という社会が、今や現実のものとなったことを実感させます。

次に、情報源に県民はどの程度の信頼を置いているのか聞きました。

「信頼できる」「どちらかといえば信頼できる」を合わせた『信頼できる計』は、「新聞」が56.6%で最も高く、次いで「テレビ」54.6%、「インターネットニュース」34.2%と、一定の信頼を得ています。これとは対照的に、SNSは何れも『信頼できる計』が10%前後でほとんど信頼されていないことが分かりました。

しかし、視点を変えると、ツイッターの場合『信頼できる計』は11.6%であり、前述同様に県内人口に換算すると約30万人に相当します。そのうちの「投稿経験者」の出現率を全体平均と同等と仮定すると、5~6万人程度の県民が、SNSの情報を信頼してツイッターで情報を発信していると推論できます。

次に、規範や倫理がどの程度守られているかを聞いたところ、「政治家・財界人」に対しては46.4%と半分近くが規範・倫理が守られていないと感じており、次いで「著名人」「一般個人」で、社会的な責任が重い個人ほど厳しい評価を受けていることがわかります。

寛容性に関しては、マスコミに対して「不寛容」との評価が45.0%、ネットに対しては同じく47.8%と、ともに5割近くに達している半面、「職場」「地域社会」「家族・友人等」「自分自身」は、寛容であると評価しています。

不寛容な言動に県民が触れる場面は「マスメディア」が71.3%と最も多く、次いで「インターネット」54.2%、「SNS」34.1%で、「実際に現場で見聞きした人は9.6%に過ぎませんでした。また不寛容な言動の発信者は「一般市民」が61.4%で最も多く、次いで「著名人」57.2%、「コメンテーター・専門家」48.7%となっています。

二つをまとめると、規範・倫理に反した「政治家・財界人」「著名人」が、不寛容な「マスコミ」「ネット」によって制裁的な扱いを受けるという、いわゆる「メディアリンチ」「ネットリンチ」の構造が浮かび上がってきます。

「不寛容」は実は身近な日常ではなく主にマスコミやネット上に存在し、その多くが規範・倫理を犯したと思われる政財界・芸能界等の著名人に向けられているという構図が見えます。

また、実生活の自身の周囲には不寛容な人は少ないし、実際に不寛容な言動を現場で見聞きすることも稀であるのに、マスコミやインターネットで見聞きする不寛容な言動の多くは著名人だけでなく「一般市民」から発信されていることがわかります。

これは一見矛盾しているように思われますが、ネット上に厳しい意見を投稿する人は少数であり彼らが多くの投稿をしていることが、多くの研究やデータから説明できます。いわゆる「ノイジーマイノリティ」（声の大きな少数派）がネット上の不寛容な空気を醸成していると推測できます。

「あなたは、総合的にみて現在の日本社会は『不寛容』な社会だと思います

か」という問いに対し、全体では 15.8%が「そう思う」、39.6%が「どちらかと言えばそう思う」で、合わせて 55.3%が不寛容社会であると答えています。

「不寛容社会」の弊害としては、「企業・地域社会・学校等でのいじめ」が 58.6%で最も多く、ほぼ同率で「社会的弱者をはじめ特定の団体や個人を差別することにつながる」57.6%、次いで「個人の人権を侵害する場合がある」53.0%などが挙げられており、イメージではなく実際に弊害が発生していることを示しています。

『不寛容社会』に対して国や県が行うべき施策」としては、「社会のストレスそのものの軽減」が 52.4%で最も多く、次いで「マスコミに対して不寛容な意識を醸成するような情報発信の抑制を要望・指導する」が 43.5%、「社会的弱者、障がい者、ハンディをもった人を支援し、挑戦の機会を保障する」が 35.6%、「学校での不寛容な言動を戒める教育」33.0%、「子供や市民が多様な価値観を知り・学ぶ機会を増やす」32.0%、「学校での道徳教育の拡充」31.3%などが挙げられています。

相模原事件の認知について聞いたところ、「知らない」人が 13.6%いました。性年代別にみると若年層ほど認知が低く、18 歳から 29 歳男性で「知らない」人は 26.6%、女性では 28.0%と高く、衝撃を感じました。

要因としては一般的に若年層がほとんど新聞を読まず、テレビニュースもあまり見ず、もっぱら情報収集をネットや SNS に頼っていることが考えられます。ネットニュースは閲覧履歴によって表示を自動選別しますし、SNS にいたってはフォローしているアカウントしか表示しないために、極めて偏った情報しか入手できません。いわゆるフィルターバブルと呼ばれる現象です。この偏った情報の入手が不寛容社会の温床となっています。



調査で分かったことは、多数の県民にとって「不寛容社会」とは、マスコミとネット上で展開する著名人・個人・弱者等への攻撃であり権利侵害であるということです。県民は、この問題を社会全体の閉塞感に根差すとともに、その閉塞感を加速させる悪循環をも生む深刻な社会問題として捉えています。またこの問題は、現代社会が、情報が情報のみで価値を持ち流通するという本格的な情報化社会に変容したことによる歪みの一つとも言えます。

以上を踏まえて、知事に質問します。

まず、知事は県民の多くが感じている不寛容社会の要因について、また、不寛容社会の弊害についてどのように考えているのか伺います。調査では若い人を中心に情報が偏っていること、SNSに触れる機会が多く、発言も多いことが分かりました。それだけにメディアリテラシー（注1）、ネットリテラシー（注2）に関する教育、啓発が必要と感じます。知事は若者を中心にメディアリテラシー、ネットリテラシーを高める施策をどう進めるのかお尋ねします。

**（注1）メディアリテラシーとは？**

リテラシーとは、「読み書き能力」のこと。テレビや新聞などのメディアを使いこなし、メディアの伝える情報を理解する能力。また、メディアからの情報を見きわめる能力のこと。

**（注2）ネットリテラシーとは？**

インターネットリテラシーともいう。インターネット上の情報を正しく理解・活用することができる能力のこと

不寛容な言動による自殺や鬱（うつ）、引きこもり、商店の経営破綻、生産性の減退などはあってはならないと思います。このため、地元マスコミとSNSマーケティング等の専門家を招き、マスコミやネット社会を中心とした不寛容社会についてのフォーラムやセミナーなどを開催してはどうでしょうか。知事のご意見をお聞かせください。

次に教育長に伺います。

学校におけるメディアリテラシー、ネットリテラシー教育の現状について説明をお願いします。今、不寛容社会の弊害が現れつつあり、その底辺にネット社会が存在します。メディアリテラシー、ネットリテラシー教育をさらに充実させる必要があり、若い教員に対する教育も必要があると考えます。この点に関する教育長の見解をお示しくください。

学校の校則についてお聞きします。校則は、大人が子どもに対して同調圧をかけていることにほかなりません。そのことが子ども社会の中の同調圧を高め、結果としていじめの温床になっていないか、懸念するものです。このことについての教育長の見識をお尋ねします。

**【小川知事の答弁】**

**◆不寛容社会の要因と弊害について**

インターネットやSNSの普及により、今や誰もが情報発信者になり得る社

会となっています。

インターネットは、匿名で情報を発信できることから、安易に他人の人格や行動を攻撃するような事象が見られます。

実際に、インターネット上の、事実とは異なる書き込みに多くの人が同調し、無関係の個人が脅迫を受けるといった問題も起こっています。

このようにインターネット上の事象が、学校や地域社会でのいじめや社会的弱者をはじめ、特定の個人に対する差別などの人権侵害につながっていくことが懸念されます。

#### ◆若者のメディアリテラシー、ネットリテラシーを高める施策について

インターネットは、誰でも匿名で情報を発信できることから、誤った情報も多く、相手を傷つけるような発信が行われることもある。青少年のインターネット利用にあたっては、そのようなインターネットの特性を理解し、適切に利用できる能力を養っていくことが重要であると考えます。

県では、これまで、学校、PTA、通信事業者、NPO、警察、教育委員会などにより構成される「福岡県青少年インターネット適正利用推進協議会」を設置し、教育委員会をはじめ関係機関と連携しながら、中学生・高校生がインターネットの利用について自主的なルールを考えるフォーラムの開催や、インターネット利用に関する中学校教員の研修会への専門講師の派遣などの取組みを行っています。

これらの取り組みにおいて、相手への思いやりや多様性への理解を促し、相手の人格を尊重することの大切さについて、考えを深めるための討議や研修、啓発を行ってきています。しかしながら、ネット上の誹謗中傷や人権侵害が後を絶たないことから、青少年が正しい情報モラルを培うことができるよう、権利侵害に関する具体的な事例をテーマとする討議を増やすなど内容を充実してまいります。

#### ◆不寛容社会についてのセミナー等の開催について

インターネット上などでの極端な意見や誹謗中傷に惑わされ、いじめや差別に加担することがないように、啓発を行っていくことは重要なことであると認識しています。

このため、県では、これまで広く県民向けに開催している人権啓発のための講演会や県民講座の中で、インターネットと人権問題をテーマに取り上げてき

ました。

今後、インターネットや SNS などでの誹謗中傷が、人々の心を不寛容なものにしていく社会といった問題をテーマに講演会等を開催し、啓発に努めてまいります。

### 【城戸教育長の答弁】

#### ◆学校におけるメディアリテラシー・ネットリテラシー教育の充実について

携帯電話・スマートフォンや SNS が子供たちにも急速に普及する中で、インターネット上での誹謗中傷やいじめの問題が深刻化しており、情報モラルなどの育成が一層重要となっていると認識しています。

各学校では、情報モラルや他者を価値ある存在として尊重する態度を養うために、道徳や特別活動の時間を中心に、生徒指導との連携も図りながら学校教育活動全体を通じた指導を行っています。

また、教員については、児童生徒と保護者がインターネットの適正利用について学ぶ学習会や若年教員研修などにおいて、SNS でのトラブルに巻き込まれないための対処法を学んでいます。

これに加え、本県では SNS 等を活用した相談体制を強化するための研究を行っており、研究推進校では、まず、SNS 上のトラブルへの対応や SNS により SOS を出す方法などについて、外部講師による授業を実施し、子供に SNS の利点と留意点も理解させることとしています。

今後は、この研究の内容や成果の普及も行いながら、子供と教員のメディアリテラシーの向上を図ってまいります。

#### ◆学校の校則について

学校は、心身が発達過程にある生徒の集団生活の場であることから、一定の決まりが必要であると考えますが、画一的・硬直的なものとなって、生徒の誤った理解や行動を生まないように適切な内容と運用が求められます。

このため、校則に基づき指導を行う場合は、生徒に校則の目的を理解させ、内面的な自覚を促すことに留意して指導することが重要です。

また、社会情勢の変化に対応し、生徒が主体的に守る校則となるよう適切に見直していくことも必要であると考えています。